

需給調整市場・広域需給調整に係る 精算方法について

2018年4月16日

調整力の細分化及び広域調達の技術的検討に関する作業会 事務局

- ΔkWは調達段階の商品区分に応じて精算を行う。
- kWhについては、商品区分によらずユニット単位(計量単位)で調整の結果発生した電力量(kWh)に対し、市場参加者から提出されたV1/V2単価に応じて精算を行う。

論点⑦-2 調整機能の使用状況の把握・計量

65

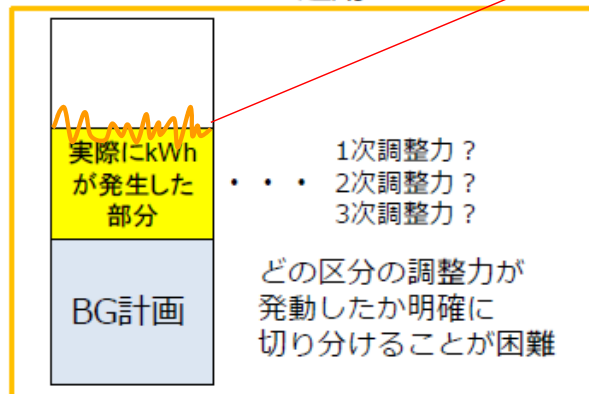
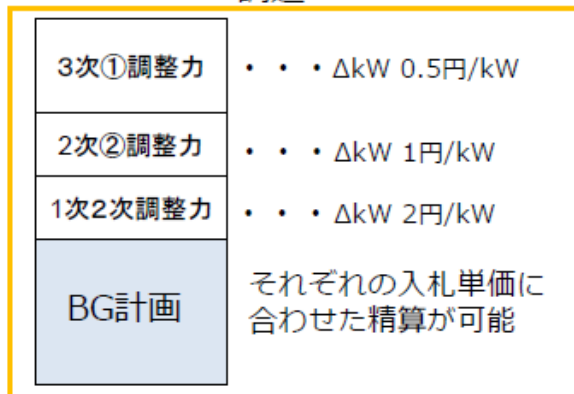
- ΔkWは事前の調達のため、商品区分ごとに入札単価を区分して精算することが可能(下図左)であるが、実応動であるkWhについては、商品区分を切り分けて計量・精算することは不可能である。(下図右)
⇒ 可変費であるkWhについては、商品区分によらずユニット単位(計量単位)で同一単価とする。

発電機	区分	ΔkW単価	kWh単価	容量
A	1次2次	2円/ΔkW	10円/kWh	10
A	2次②	1円/ΔkW	11円/kWh	10
A	3次①	0.5円/ΔkW	12円/kWh	30

※kWh単価は出力帯毎に異なるイメージであるが簡単のため単一価格で表現

調達

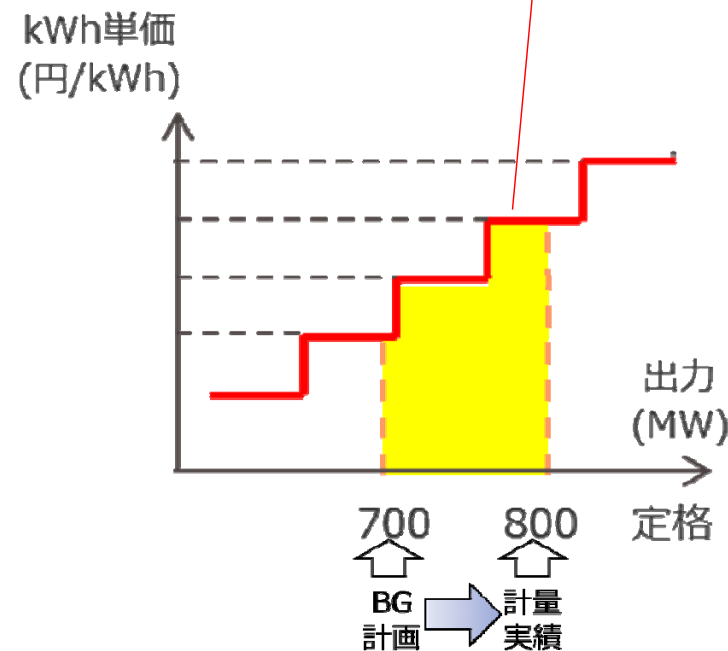
運用



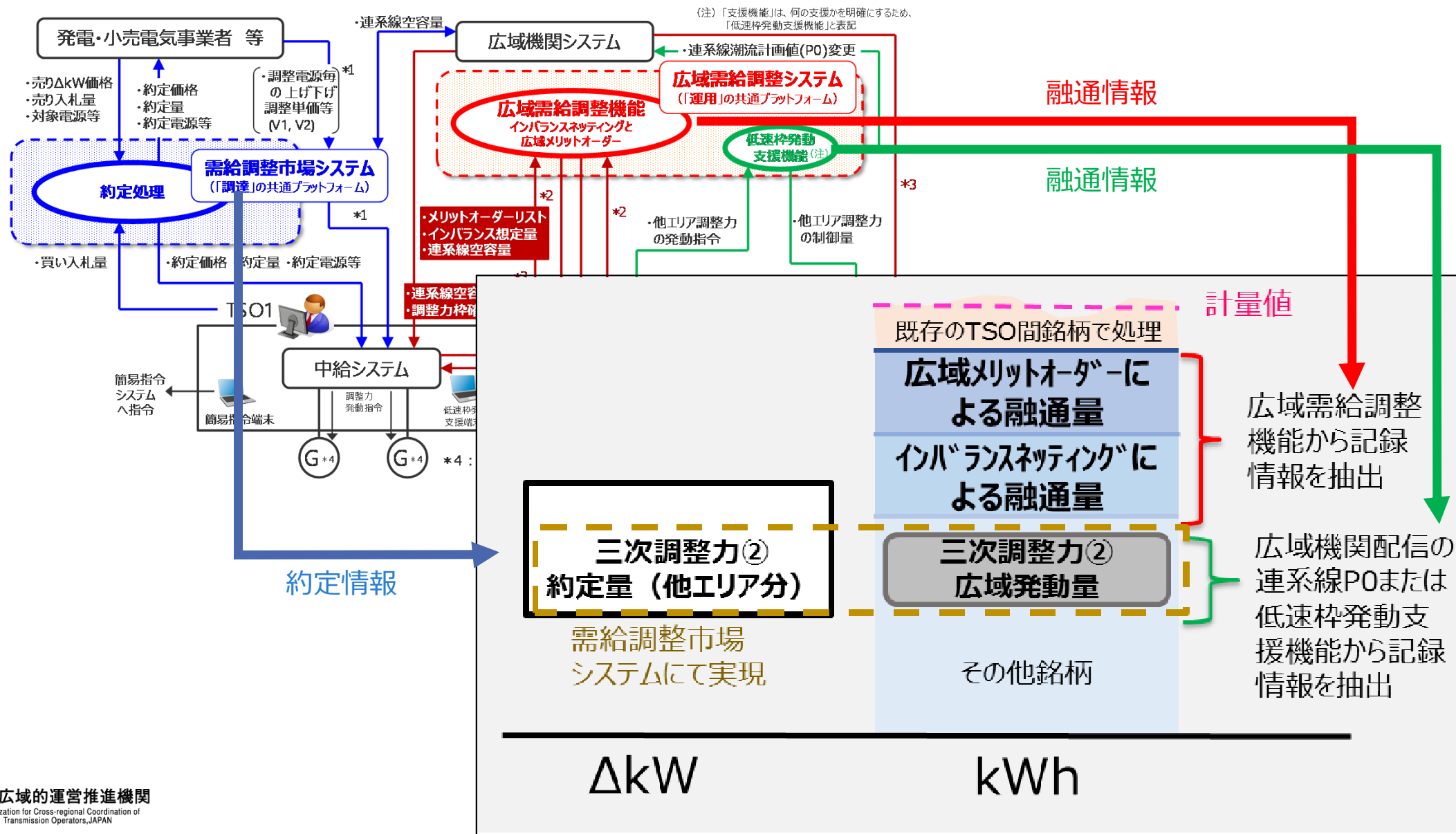
- 基本的にkWhが発生しない商品(GFなど)に対して、ΔkWのみを支払うべきか、応動実績を考慮した「マイルージ評価」を導入するかなどについては将来の検討項目とする。

調整の結果発生したkWhに対し、V1/V2単価でTSOからBGに精算

<出力帯ごとのV1単価の例>

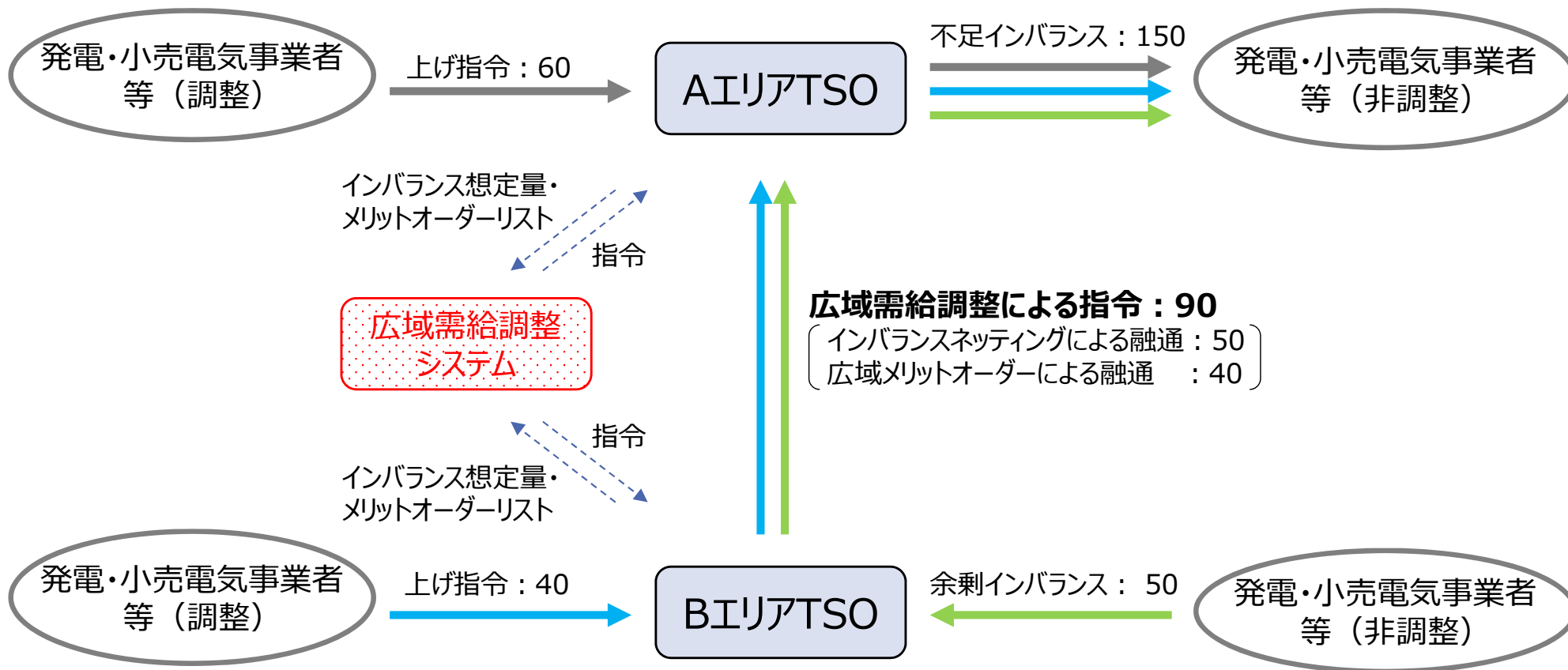


■ ΔkW は、需給調整市場システムから抽出した約定情報を用いて、TSOが精算する。 kWh は、広域需給調整機能、低速枠発動支援機能から抽出した融通情報を用いて、TSOが精算する。



■ TSO-BG間、TSO-TSO間で、受け渡したkWhについて、それぞれ精算する。

<インバランス調整にかかるkWh精算の全体イメージ> (図中の太矢印は、電気の流れる方向を示す。)



※実需給段階における実績と計画のズレは、これまでどおり、総量に対して精算する

- 各システムにて記録・抽出された諸元を基に、TSO-TSO間の精算を行う。

ΔkW (約定情報) 需給調整市場システム

それぞれのシステムで必要な情報を記録・抽出

	経路情報				確保電力 (kW)	約定価格 (円/ΔkW、円/kWh)
	属地エリア	調整力		要請エリア		
三次調整力② 広域約定	A	1a	⇒	B	1万kW	20円/ΔkW, 6円/kWh
	A	2a	⇒	B	3万kW	30円/ΔkW, 7円/kWh
	A	3a	⇒	B	5万kW	35円/ΔkW, 8円/kWh
	A	4a	⇒	B	2万kW	40円/ΔkW, 9円/kWh

広域需給調整機能

	経路情報				指令 (kWh)	融通原価 (円/kWh)
	送電エリア	調整力		受電エリア		
インバランスネットイングによる融通	A	—	⇒	B	10万kWh	※
広域メットオーダーによる融通	A	1a	⇒	B	5万kWh	6円/kWh
	A	2a	⇒	B	10万kWh	7円/kWh

kWh
(融通情報)

※詳細については、インバランス料金を基に検討の上決定。

低速枠発動支援機能

	経路情報				融通電力量 (kWh)
	送電エリア	調整力		受電エリア	
三次調整力② 広域発動	A	3a	⇒	B	5万kWh
	A	4a	⇒	B	2万kWh

中給

電源名称	約定価格 (円/kWh)
3a	8円/kWh
4a	9円/kWh

■ 各事業者等との情報のやりとり、精算のフローをまとめると以下のとおり。

